

令和 4 年度 市民参加と市民協働の実施状況に関する総合評価について

第一章 総合的評価について

狛江市（以下「市」という。）は、平成 15 年 4 月に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」（以下「基本条例」という。）を施行し、以降、様々な市民参加手続きと市民協働事業を実施してきた。

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会（以下「審議会」という。）は、基本条例第 28 条第 1 項の規定により設置され、同条第 2 項第 2 号の規定により、「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施」について、市長より諮問を受け、実施するものである。

第二章 市民参加の評価

1. 令和 4 年度 市民参加の実施状況

（1）市民参加手続き等の種類

市民参加の定義：

「行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形で参加すること」（狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例（以下「基本条例」という。）第 2 条第 1 号）

市民参加に関する具体的な手続き

- 1 審議会等（基本条例第 2 章第 2 節）
- 2 パブリックコメント（同第 3 節）
- 3 公聴会（同第 4 節）
- 4 その他の市民参加手続き（説明会、ワークショップ、フォーラムまたはシンポジウムなど）（同第 5 節）

（2）市民参加の実施状況等

◆審議会等

（公募市民委員の充足率）

95.8%（令和 3 年度：95.5%、令和 2 年度：85.0%）

（公募市民委員の女性割合）

50.7%（令和 3 年度 54.0%、令和 2 年度 54.0%）

（審議会等の公開）

原則公開。

（会議録の公表と公表時期について）

会議録の公表時期については、「期間内に公表できなかった」「一部期間内に公表できなかった」が見受けられる。

資料 2-6

「■総合評価基礎資料 令和 4 年度市民参加の実施状況【その他の市民参加（市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等）】令和 4 年度市民参加実施状況」参照

◆パブリックコメント

6 事業（令和 3 年度：4 事業）

◆公聴会

平成 17 年 1 月に、ゴミの有料化問題に関する公聴会以来実施されていない。

◆その他の市民参加手続き

12 件（令和 3 年度：13 件）

内訳：市民説明会 6 件（令和 3 年度 5 件）、市民フォーラム 1 件（令和 3 年度 2 件）、シンポジウム 0 件（令和 3 年度 0 件）、その他 5 件（令和 3 年度 6 件）

（3）市民モニター

情報発信：13 件（令和 3 年度：7 件）

アンケート調査：0 件（令和 3 年度：0 件）

第三章 市民協働の評価

1. 令和 4 年度 市民協働の実施状況

（1）市民協働事業の種類

市民協働の定義：「市の実施機関と市民公益活動を行う団体が行政活動等について共同して取り組むこと」（基本条例第 2 条第 2 号）

※令和 5 年度から市民協働の定義を改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）

「市民公益活動を行う市民、団体、事業者及び市の実施機関が相互に連携し行政活動等について共同して取り組むこと」

市民協働事業の種類

- 1 財政的支援
- 2 参入の機会提供
- 3 共催・後援
- 4 意見交換・情報交換

（2）市民協働の実施状況等

◆財政的支援

40 件（令和 3 年度：38 件）

支援団体数：145 団体（令和 3 年度：150 団体）

資料 2-4

「■総合評価基礎資料令和 4 年度市民協働事業実施状況」参照

◆参入の機会提供（委託、協定等）

37 件（令和 3 年度：38 件）

協定により実施される市民協働事業提案制度について、令和 3 年度に実施決定した 2 件の市民協働事業が実施された。

(行政提案型)

ラグビー日本代表選手と一緒にスポーツをしよう！～ストリートラグビーと講演会～

(市民提案型)

電柱に想定浸水深の位置を表示するプロジェクト

◆共催・後援

125 件（令和 3 年度：89 件）

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に件数が減少となった前年度から、大きな改善の傾向が見られる。

◆意見交換・情報交換

4 件（令和 3 年度：9 件）